

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## シミックホールディングス株式会社（証券コード:2309）

### 【据置】

国内CP格付

J-2

### ■格付事由

- (1) 医薬品の開発、製造から販売まで、製薬企業を総合的に支援するサービスを手掛ける企業群の持株会社。主な事業は CRO（医薬品開発支援）事業、CDMO（医薬品製剤開発・製造支援）事業、CSO（医薬品営業支援）事業、SMO（治験施設支援）を中心とするヘルスケア事業などである。CRO 事業が売上高の 5 割強、セグメント利益の約 9 割を占める。各事業ともに規模は国内トップクラスで、一部の事業を除いて顧客構成は小口分散化している。当社グループの一体性は高く、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- (2) 製薬業界では、研究開発や製造分野を中心にアウトソーシング需要が伸長している。当社では、主力の CRO 事業の受注が好調であり、人材の拡充に伴い着実に成長している。CDMO 事業では業績改善の余地は大きい。今後 CRO 事業を軸に比較的安定した収益力を維持できると JCR ではみている。財務面では、一定の財務健全性を有している。18 年には日本政策投資銀行（DBJ）と資本業務提携を行い、CDMO 事業の投資余力を拡大した。以上を踏まえ、格付を据え置いた。
- (3) 19/9 期は売上高 744 億円（前期比 6.5%増）、営業利益 46 億円（同 7.1%増）といずれも前期に続き過去最高を更新する計画である。CRO 事業が伸長するほか、CSO 事業や SMO 業務でも底堅い収益を確保できる見通しである。ストック型ビジネスである CDMO 事業は投資が先行する状態にあり、受注を積み上げ、投資回収のペースを上げていくことが課題である。一取引先から複数の事業で受注する事例を増やし、収益基盤を強化していけるか注目していく。
- (4) 18 年 9 月末の自己資本比率は 28.9%（前年同月末 34.9%）に悪化したが、これは CDMO 事業子会社が DBJ に第三者割当増資を実施し、当社の現預金と非支配株主持分が増加したことによる。当社の財務健全性は保たれており、DBJ から調達した 85 億円は CDMO 事業の成長投資に充当される。19 年には新たに新薬メーカー系の工場を取得する予定であるなど、積極的な投資が続くとみられるが、一定の財務基盤を維持できると考えられる。

（担当）本西 明久・佐藤 洋介

### ■格付対象

発行体：シミックホールディングス株式会社

### 【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	50 億円	J-2

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年3月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) シミックホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル